

平成 22 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発  
事 業 実 施 状 況

(研修事業以外)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

## 目 次

・ 知事直轄組織（知事室長 G）	1
・ 知事直轄組織（職員長 G）	1 3
・ 総務部	1 7
・ 政策企画部	2 1
・ 府民生活部	2 5
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	3 5
・ 文化環境部	4 9
・ 健康福祉部	5 5
・ 商工労働観光部	6 5
・ 農林水産部	6 9
・ 建設交通部	7 3
・ 教育庁	7 7
・ 警察本部	8 7

（注意） 研修事業に関する調書は資料 に編綴してあります。

知事直轄組織（知事室長）

所掌事務	・ 広報紙や広報テレビ・ラジオ番組放送による府民への人権啓発
	・ 府政記者に対する人権に配慮した取材・報道の要請
	・ 外国籍府民（府内に在住する外国人）・留学生の支援

計画との関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業等に従事者	マスメディア関係者
	人権問題	外国人

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、女性、外国人に関わるさまざまな人権問題を継続的に啓発していくことが重要。</li> <li>・ 外国籍府民や、留学生など海外からの人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解が必要。</li> <li>・ 外国籍府民や、留学生など海外からの人材が、地域に定着してもらえるよう、きめ細かな生活環境の改善やホスピタリティー（温かい受入）の向上、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成が重要。</li> </ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際に生じている問題も踏まえて、各種広報媒体を活用し人権が尊重される社会づくりに向け啓発を行う。</li> <li>・ 外国籍府民等の人権啓発について、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護を目指し、新聞やラジオ等による啓発活動に取り組む。</li> <li>・ 外国籍府民が安心して生活するために必要不可欠な生活情報の提供や外国語による生活相談を実施するほか、外国籍府民の府政への参加を推進し、共に生きる京都府づくりを進めるための懇談会を開催する。</li> <li>・ 地域の国際交流の促進を図るため、京都府名誉友好大使の活用や、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年の招致を行うとともに、国際理解のための事業を実施する（財）京都府国際センターの活動を支援する。</li> <li>・ アパート等民間住宅に入居する留学生を支援するために、府内の大学や行政、関係機関等が連携した住宅保証制度の運営や留学生用宿舎の整備を行うとともに、外国人研究者・留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施する。</li> </ul>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



【知事直轄組織（知事室長G）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動の都度「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明するとともに、各事案ごとに随時、人権に配慮した取材・報道を要請。 〔対象者〕 56名（延べ）H22.4～23.3まで  〔評価〕 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が伝わっている。 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	マスメディア関係者		
	計画の推進策			
	人権問題			
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だより」を活用した人権啓発を実施。 〔内容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「一緒に築こう！だれもが暮らしやすい社会」 12月：人権週間特集「一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会を」 シリーズ記事 人権ロコミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月）  ※きょうと府民だよりについて 〔発行日〕 毎月第1日曜 〔発行部数〕 118万部（別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版550本） 〔評価〕 読者からは、「人権についての特集にひきこまれた。」などの意見が寄せられており、府民だよりの記事が、人権について主体的に考える契機の一つになり、効果が得られている。 「人権」を自分自身に関わる具体的な権利として、認識を深めることが出来るよう、引き続き身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
テレビ番組放送 月イチ☆きょうと府		11月 8月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 人権強調月間及び人権週間に際して、人権啓発事案などの取り組みを広報テレビ番組（KBS京都）内で放送 8月：京都府ニューストピックス「人権強調月間の取り組み紹介」 11月：京都府ニューストピックス「京都ヒューマンフェスタ2010」の開催紹介</p> <p>〔放送回数〕 8月 1回（30分番組の中の告知コーナー） 11月 1回（30分番組の中の告知コーナー）</p> <p>〔評価〕 広報テレビ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、社会状況を踏まえながら放送素材を選定し、30秒のCMをKBS京都で放送</p> <p>〔放送回数〕 5月、8月、9月、12月、3月…毎日1回 8月のみ1日2回</p> <p>〔評価〕 さまざまな人権問題について、やさしくイメージ化したものを繰り返し放送しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れたCMづくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		5月 8月 9月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 5月：2回、8月：6回、9月：3回、12月：3回 5月：憲法週間と人権問題 8月：人権強調月間と基本的人権について、人権擁護委員による特設相談 9月：就職差別について 12月：人権週間と基本的人権について</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Public Line〕		5月 8月 9月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組（FM京都）を放送〔放送回数〕 5月：1回、8月：2回、9月：1回、12月：1回 5月：憲法週間と人権問題 8月：人権強調月間、人権啓発フェスティバル 9月：就職差別について 12月：人権週間</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 11月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月※（人権週間）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送 ※放送日の関係上、22年度は人権週間前の11月下旬に放送。</p> <p>〔放送回数〕 2回</p> <p>〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
ラジオスポット放送		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：7回（人権強調月間） 12月：7回（人権週間）</p> <p>〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			



【知事直轄組織（知事室長G）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ラジオスポット放送		12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 12月の人権週間をフォローする形で、冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

## 【知事直轄組織（知事室長G）】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
インターネット・携帯メールによる情報の提供		通 年	<p>〔目的・概要〕 （財）京都府国際センターホームページにおける外国籍府民に対する生活情報の提供</p> <p>〔内 容〕 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与</li> <li>ホームページアクセス件数：43,403件（対前年度比 94.6%）</li> </ul>	国 際 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
外国語ラジオ番組放送		通 年	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民に生活情報等を提供するラジオ番組</p> <p>〔内 容〕 放送局：FM CO・CO・LO 放送内容：英語、中国語による生活情報・府政情報 ※韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語については、ホームページを活用した情報発信を実施</p> <p>〔評 価〕 外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報など、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供</p>	国 際 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
多言語による府政情報の発信		通 年	<p>〔目的・概要〕 多言語による府政情報の発信</p> <p>〔内 容〕 府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（1回/月）</p> <p>〔評 価〕 多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>	国 際 課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

## 【知事直轄組織（知事室長G）】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
京都府外国籍府民共生施策懇談会		7月～3月	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内 容〕 委 員：16名以内（うち外国籍府民11名） テ ー マ：外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題 開催回数：4回</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4回の懇談会を通じて、外国籍府民に関する諸問題について意見・要望等をお聞きし、報告書としてとりまとめた</li> <li>・ 課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要</li> </ul>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
京都地域留学生住宅支援制度		通 年	<p>〔目的・概要〕 「京都地域留学生住宅保証機構」が、外国人の留学生が民間アパート等に入居するため保証人となり、留学生の住宅確保を支援する。</p> <p>〔内 容〕 対 象 者：府内の大学等に在籍または入学許可された学生で「留学」の在留資格を取得または取得予定のもの 対象物件：協力事業者からの斡旋、仲介によるもの 申請条件：留学生が大学、大学から機構を通して申請 機構運営機関：大学、(財)大学コンソーシアム京都、(財)京都府国際センター、(財)京都市国際交流協会等26機関 (府、市はオブザーバーとして参加) 事 務 局：(財)大学コンソーシアム京都</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの大学で独自の住宅保証制度を整備する方向にある中で、外国人留学生が少ない大学における留学生の住宅確保に寄与</li> <li>・ 平成22年度：1,011件（前年度1,418件）</li> </ul>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国人研究者・留学生等のための居住支援		通年	<p>1 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 〔目的・概要〕 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施</p> <p>〔内容〕 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集</p> <p>〔評価〕 3回とも募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要</p> <p>2 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 〔目的・概要〕 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して、家具等を備えた住宅を提供</p> <p>〔内容〕 主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集</p> <p>〔評価〕 ・ 急な帰国等が相次ぎ、利用率は34.0% ・ 利用率をさらに高め、確保戸数の増加を図る</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
外国人のための防災ガイドブック作成		通年	<p>〔目的・概要〕 普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語等による冊子の作成・配付及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する。</p> <p>〔内容〕 対 象 者：外国籍府民、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語 配付場所：府内市町村（外国人登録窓口）、地域国際化協会、（財）京都府国際センター</p> <p>〔評価〕 ・ 14,000部作成・配布（外国人登録の更新に合わせて次年度以降増刷） ・ 災害の少ない地域から来られた方や日本語が不慣れな方等の災害への備えに寄与 ・ 東日本大震災発生以降、大学が留学生に配布するために多くの提供依頼があった。</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国籍府民のための安心・安全リーフレットの作成		通年	<p>〔目的・概要〕            京都府外国籍府民共生施策懇談会が具体的な取り組みの課題として報告した「安心・安全に関する情報提供の検討が必要」としたことを踏まえて、安心・安全に関する基本的な生活情報等を記載したリーフレット「外国籍府民のための安心・安全情報」を作成</p> <p>〔内容〕            対象者：外国籍府民            作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語            配付場所：府内市町村、地域国際化協会、(財)京都府国際センター、府国際課</p> <p>〔評価〕            ・ 20,900部作成・配布            ・ 救急、火事、交通事故発生時等の連絡先、災害が起こったときの避難、外国語の通じる病院などの入手方法、出入国管理、在留資格等の問い合わせ先、生活相談窓口等各種相談窓口など、日本語が不慣れな方等の緊急時等への備えに寄与</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		



(様式1)

知事直轄組織（職員長G）

所 掌 事 務	府民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供できる職員育成のため研修を実施 ◆センター研修 ・職務基本研修 ・実務支援研修 ・人権研修 等 ◆政策研究支援・大学連携 ◆人事交流・派遣研修	計画との関係	人権教育・啓発の場	
			特定職業従事者等	公務員（京都府職員）
			人権問題	同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等様々な人権問題

所管事項に関する課題認識	京都府職員研修においては、人権が尊重される社会の実現に向けて、職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行することはもちろんのこと、地域社会においても、積極的な役割を果たすことのできる職員の育成が重要である。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	人権に関する様々な課題をより広く、より深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成するため、職員研修・研究支援センターにおける研修を実施するとともに、現場の実態を踏まえた職場研修を充実していくために、人権問題研修に中心的に取り組む職場研修指導者の指導力向上のための研修を実施する。 また、職員の人権感覚や人権意識を向上させるため、各所属で実施する人権問題職場研修等の中で、時々の人権問題等を題材として取り上げ、その背景や問題点に関する認識を深めるとともに、全職員が、研修の履歴や、気づき等を記録する「人権研修ノート」を作成の上、活用していくものとする。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





## 【知事直轄組織（職員長G）】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
自己啓発の支援（研修情報の提供）		5月	① 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供  ② 内容 5月、府職員ポータルサイトに人権問題研修会講演録を掲載し、全職員に配信  ③ 評価 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。	職員研修・研究 支援センター
新	人権教育・啓発の場			
計画	特定職業従事者 公務員			
との関係	計画の推進策 人権問題 全般			



総務部

所掌事務	・個人情報保護の推進	計画との関係	人権教育 ・啓発の場	
			特定職業 従事者等	
			人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	・個人情報については、事業者からの個人情報の漏えい事件の発生や、逆に個人情報に対する 過剰な反応も見られる。
--------------	--------------------------------------------------------

取組の方向	・個人情報については、法律や条例などの周知、啓発を図るための取り組みを推進する。
-------	------------------------------------------



【総務部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
個人情報保護推進事業		随時	<p>個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>〔内容〕 府ホームページ等における啓発 啓発パンフレットの配布</p> <p>〔評価〕 府のホームページで、個人情報保護制度の国や府の制度の内容、最新の動き等について、情報提供を行うとともに、啓発パンフレットの関係機関等への配布を行い、個人情報保護制度に関する啓発が図られた。</p>	政策法務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		
府公用封筒による啓発			<p>府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。</p> <p>〔標語〕 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」</p> <p>〔数量〕 年間 661,860枚</p> <p>〔評価〕 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。</p>	入札課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		



(様式1)

政策企画部

所掌事務	府政の総合的企画及び調整に関すること。
------	---------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会
	特定職業従事者等	
	人権問題	様々な人権問題

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある方、外国人などの人権問題が存在し、またインターネットの普及など時代の変化に伴う新たな人権侵害が増加している現状であり、あらゆる場を通じた人権教育・啓発など人権問題の解決に向けた施策を推進することが重要。</li><li>・ 新京都府総合計画（新府総）の後継として23年1月からスタートした「明日の京都」では、「京都府政運営の基本理念・原則となる条例」において「府民一人ひとりの尊厳や人権の尊重」を基本的な考え方として明記するとともに、「長期ビジョン」、「中期計画」、「地域振興計画」において人権尊重の重要性を明確に位置づけている。</li><li>・ 様々な人権問題の解決に向けた取組について、事業を所管する関係部局と連携し、他と比較できるような指標や数値目標による「明日の京都」の進捗管理を通じて、計画の着実な推進を図る。</li></ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	様々な人権問題に関して調査・研究を行う財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広報誌や講座の開設等により、広く内外へ発信、還元することにより人権問題の解決につなげる。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------





## 【政策企画部】

## 平成 22 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>① 事業の目的・概要 同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>② 内容 研究センター運営費の助成</p> <p>③ 評価 ○共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要である。 ○研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の開設などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移しているため、22年度は新規の取組としてシンポジウムの開催を行い、府民への成果還元の充実を図った。 ○今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う。</p>	企画総務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施調査・研究結果の活用		
	人権問題			



(様式 1)

府民生活部

所掌事務	(府民生活部の所掌事務) ・男女共同参画の推進、安心・安全なまちづくり、青少年の健全育成をはじめとする府民生活に関すること ・消防職員など特定業務従事者に対する研修に関すること
------	------------------------------------------------------------------------------------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場、地域社会
	特定職業従事者等	消防職員
	人権問題	女性、子ども さまざまな人権問題 (犯罪被害者等)

所管事項に関する課題認識	<p>府民生活部では、①女性、青少年に関わる問題、②犯罪被害者への支援、③消防職員に対して、人権の尊重される社会の実現に向けて、正しい理解と認識の啓発が求められる。</p> <p>①女性に関わる問題としては、DVは犯罪となる行為をも含む人権侵害であり、被害者の多くは女性である。恋人間での暴力いわゆる「デートDV」が新たな課題となっており、若年層に対するDVの予防啓発の推進が必要。また、子どもに関わる問題では、性的な被害や犯罪などに巻き込まれる事件等、新たな問題が多発していることから、迅速に対応していくことが必要</p> <p>②犯罪被害者支援については、府内全市町村に相談窓口が設置され、いくつかの市町では犯罪被害者等に特化した支援条例が施行される等、支援体制は徐々に整ってきているが、犯罪被害者等に対する府民の理解は十分と言えず、府民理解の一層の促進や支援体制の充実が必要。</p> <p>③府民の生命・財産を守る消防職員に対しては、人権問題について正しい理解と認識をもって消防業務にあたる必要がある。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>・これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化するとともに、民間団体との連携・協働により取組を進めていく。</p> <p>・また、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓発を行うとともに、人権研修等に取り組む。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



【府民生活部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
犯罪被害者等支援活動推進費		随時	<p>社会全体で犯罪被害者等を総合的に支援するための「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用とともに、(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実</p> <p>〔内 容〕</p> <p>(1) 総合的な相談窓口の設置と運用</p> <p>① 事業の目的・概要 府の総合相談窓口として平成19年度に設置した犯罪被害者サポートチームの効果的な運用を図るほか、府内の各市町村における被害者対応窓口の設置を促進</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ サポートチームにおける相談受理事案への対応（66件、その他北部における1日相談所の開設1回）と関係機関との効果的連携</li> <li>○ 市町村における被害者対応窓口の設置（全市町村において設置）</li> <li>○ 市町村における犯罪被害者等支援に特化した条例の制定（26市町村中5市町が施行）</li> <li>○ 市町村担当者向け研修会の開催（方面別に2回+振興局ごとに4回）</li> <li>○ サポートチームのしおりの発行やメールマガジンによる情報提供（月1回）</li> </ul> <p>(2) (公社)京都犯罪被害者支援センターへの支援</p> <p>① 事業の目的・概要 フリーダイヤルによる電話相談や臨床心理士によるカウンセリングに要する経費等補助</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話相談件数：652件（内訳：フリーダイヤル 508件 一般回線 144件）</li> <li>○ カウンセリング：142件</li> </ul> <p>(3) 犯罪被害者等への理解促進を図る広報啓発</p> <p>① 事業の目的・概要 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）をはじめとしてあらゆる機会を活用した広報啓発活動の推進</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新・SKY大学」における犯罪被害者支援をテーマとした講座の開講（2回）</li> <li>○ 犯罪被害者支援コーディネーター等による地域ボランティア、地域住民向け講演活動の実施（14回）</li> <li>○ 人権啓発推進室と連携した犯罪被害者シンポジウムの実施（2回）</li> </ul> <p>〔評 価〕</p> <p>サポートチームの運用開始を契機として、犯罪被害者やその家族等の早期被害回復と負担軽減を目的とした府内における総合的支援体制の構築に向け様々な活動を展開した。今後も継続的かつ効果的に研修会を開催して担当者のスキルアップを図るほか、情報交換等を活発にして関係機関相互の連携をさらに深める。また、市町村と共同により広報啓発活動を実施する等地域レベルでの住民理解促進を図る必要がある。</p>	安心・安全まちづくり推進課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	犯罪被害者		

## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要	担当
新KYOのあけぼのプラン啓発広報推進事業		通年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画一新KYOのあけぼのプラン」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内容〕 男女共同参画審議会の開催（審議会3回、部会1回） 男女共同参画に関する意見交換会の開催（1回）</p> <p>〔評価〕 新KYOのあけぼのプラン後期施策（平成13～22年度）に基づく取組により、女性の人権侵害対策やDV被害者の支援体制等が充実した。平成23年3月、KYOのあけぼのプラン（第3次平成23年～32年度）を策定し、女性の人権の人権問題等に関する取組を一層推進していく。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		12月18日	<p>男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施</p> <p>〔内容〕 ・講演「仕事も家族もあきらめない」講師 佐々木常夫（株式会社 東レ経営研究所 特別顧問）</p> <p>・ワークショップ ・あけぼのバザール ほか</p> <p>〔会場〕 京都テルサ</p> <p>〔参加者〕 約1,400名</p> <p>市町村との協働事業 男女共同参画による地域づくりを進めるため、2市町におけるフェスティバル等を協働で実施 ・南丹市：KYOのあけぼのフェスティバル南丹 平成22年10月23日（土）南丹市国際交流会館 ・宇治市：UJIあさぎりフェスティバルプレ企画 平成22年11月13日（土）宇治市男女共同参画支援センター</p> <p>〔評価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画による豊かな地域社会づくりについて多様な視点から模索し、世代間の交流やネットワークの拡大強化を図ることができた。今後は更に若年世代や男性の参加を促進する企画内容を検討する。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要	担当
KYOのあけぼの大学開催事業		随時	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、広く府民に学習・研修機会を提供するセミナーの実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KYOのあけぼの大学基礎講座 延べ248人 地域講座（福知山市、綾部市、宮津市、井手町、与謝野町）、</li> <li>・チャレンジ支援講座 女性のチャレンジを総合的に支援する講座 延べ334人</li> <li>・地域おこしセミナー 地域の活性化に向けて行動する女性リーダーを育成する講座 延べ169人</li> </ul> <p>〔評価〕 各講座において、女性の人権や起業、まちおこしに関する研修等を実施しており、KYOのあけぼの大学基礎講座では、80%の参加者から「大変よかった・参考になった」と好評価を得た。また、チャレンジ支援講座のアンケート結果においても、参加者の9割から大変参考になったとの評価を得ている。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性国内交流研修事業		5月30日 6月11日～14日 8月1日	<p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>事前研修（京都市内） 講義「男女が共に支えあい、一人ひとりが輝く地域社会づくりをめざして」 テーマ別分科会 など</p> <p>現地研修（船内、訪問先（北海道）） 講話「京都府政について」 テーマ別分科会、全体発表、意見交換会～男女共同参画社会の実現を目指して～など</p> <p>事後研修（京都市内） 講演「あなたと地域社会のつながりを考える～自分らしい生き方、働き方～」 テーマ別分科会、全体発表、意見交換会など</p> <p>参加者 88名</p> <p>〔評価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに、個人や団体間のネットワークの構築を図ることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を推進し、地域リーダーとしてさらなる活躍につながっている。研修後の参加者アンケートにおいては、参加者の71%が有意義であった、また93%が女性相互の交流ができたという好評価を得ることができた。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要	担当																		
女性顕彰事業		12月18日	<p>女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰（受賞者3名）</p> <p>〔評価〕 活躍している女性たちを広く社会に顕彰することにより、多くの女性たちに励ましとインセンティブを与えた。</p>	男女共同参画課																		
新計画との関係	人権教育・啓発の場																					
	特定職業従事者																					
	計画の推進策																					
	人権問題	女性																				
女性相談事業		通年	<p>女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題についての相談・カウンセリングを実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実績(①実績):件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談</td> <td>夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人間関係、生き方、性やからだなど幅広い悩みの相談</td> <td>2,192(1,852)</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>DV、離婚や金銭問題などの法律問題に関する相談。女性弁護士が対応</td> <td>94(90)</td> </tr> <tr> <td>フェミニストカウンセリング</td> <td>性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポートの実施</td> <td>135(89)</td> </tr> <tr> <td>DVサポートライン ※H22.6 家庭支援総合センターへ移転</td> <td>夫や恋人からの暴力に関する相談</td> <td>165(1,156)</td> </tr> <tr> <td>労働相談</td> <td>待遇や労働条件、セハラ・パワハラ等職場の間人間関係など働く女性のための相談</td> <td>1,296(1,193)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕 平成22年度の相談件数は、DVサポートラインを除いて、前年度より500件近く増加しており、雇用の場におけるものや、DV等の女性の悩みが顕在化している傾向にある。各々の相談内容を踏まえ、法律や制度の説明や具体的、専門的な対応が必要な場合は、京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都府家庭総合支援センター等の関係機関とも連携しながら、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>	区分	内容	実績(①実績):件	一般相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人間関係、生き方、性やからだなど幅広い悩みの相談	2,192(1,852)	法律相談	DV、離婚や金銭問題などの法律問題に関する相談。女性弁護士が対応	94(90)	フェミニストカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポートの実施	135(89)	DVサポートライン ※H22.6 家庭支援総合センターへ移転	夫や恋人からの暴力に関する相談	165(1,156)	労働相談	待遇や労働条件、セハラ・パワハラ等職場の間人間関係など働く女性のための相談	1,296(1,193)	男女共同参画課
区分	内容	実績(①実績):件																				
一般相談	夫婦、親子関係、子育て不安、友人や地域の間人間関係、生き方、性やからだなど幅広い悩みの相談	2,192(1,852)																				
法律相談	DV、離婚や金銭問題などの法律問題に関する相談。女性弁護士が対応	94(90)																				
フェミニストカウンセリング	性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポートの実施	135(89)																				
DVサポートライン ※H22.6 家庭支援総合センターへ移転	夫や恋人からの暴力に関する相談	165(1,156)																				
労働相談	待遇や労働条件、セハラ・パワハラ等職場の間人間関係など働く女性のための相談	1,296(1,193)																				
新計画との関係	人権教育・啓発の場																					
	特定職業従事者																					
	計画の推進策																					
	人権問題	女性																				



## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要	担当
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	<p>ドメスティック・バイオレンスの被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施</p> <p>〔DV被害者のグループカウンセリング〕 府内北部・南部2箇所で開催 6回開催</p> <p>〔DVを考えるつどい〕 府内北部・南部3箇所で開催 延べ209人 DV啓発講座（デートDV、被害者支援について）、意見交換会実施</p> <p>〔相談ネットワーク会議〕2回開催</p> <p>〔DV啓発カードの作成・配置〕 多言語対応版12万3千枚作成。病院、スーパー等府内約1,300箇所に設置</p> <p>〔DV防止啓発ニュースの作成・配布〕 2万5千部作成。カード設置機関等に配布</p> <p>〔DV被害者の支援者に対する研修〕 1回開催</p> <p>〔評価〕 各事業により、被害者への相談窓口等の情報提供、府民へのDVに対する理解につながっている。また、DV被害者の自立支援グループワークについては、参加者の多くが、身体および精神状態がよくなったと語っており、被害者の心理的ケア、自立支援の一助となっている。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
保育ルーム設置促進事業		通年	<p>乳幼児を持つ女性の社会参画のための条件整備</p> <p>〔内容〕 府が実施する講演会等に保育ルームを設置</p> <p>〔設置件数〕 122件</p> <p>〔保育児童数〕 641人</p> <p>〔評価〕 乳幼児を持つ女性が就職支援講座・セミナーを受講する際に利用する等、女性の就業支援の充実をはじめ、社会参画に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

## 【府民生活部】

事業名		実施時期	概要	担当
男女共同参画センター運営助成事業		通年	<p>男女共同参画推進条例、新KYOのあけぼのプランに基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として年々事業の充実を図っており、府における男女共同参画の推進に大きく寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性総合情報提供事業		通年	<p>男女共同参画センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内容〕 人材情報の提供（登録者数：1,526名）ほか</p> <p>〔評価〕 男女共同参画等に関する図書を整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
地域内職センター等設置運営事業		通年	<p>内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 内職者団体運営費補助 8団体</p> <p>〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者を励まし、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

事業名		実施時期	概要	担当
地域団体育成事業		通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体 〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

## 【府民生活部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
青少年社会環境浄化推進費		随時	<p>青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議会の開催           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議</li> </ul> </li> <li>(2) 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度3回開催し、有害図書類の指定等について審議</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 有害図書の指定           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止</li> </ul> </li> <li>(2) 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・計10回で雑誌類196点、ビデオ類19点の計215点を指定</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>3 立入調査の実施           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月、府内一斉に条例規制店舗等に立入り、条例の施行状況について点検、指導</li> </ul> </li> <li>(2) 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ191名の調査員により、1,201件の調査を実施</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 社会環境浄化推進員           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の普及、啓発等を行うボランティアを委嘱し、青少年の社会環境浄化を推進</li> </ul> </li> <li>(2) 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内に354名の社会環境浄化推進員を委嘱し、各地で活動</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>5 広報・啓発活動           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発</li> </ul> </li> <li>(2) 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展(7月5箇所)、αステーション(7月)、街頭啓発(14回)</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>6 インターネット上の有害情報対策           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業の目的・概要               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い系サイト等インターネット上の有害情報から青少年を守るため、携帯電話のフィ</li> </ul> </li> <li>(2) 内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成条例を改正し、携帯電話フィルタリングの解除手続きを厳格化。(平成22年10月19日改正、平成23年4月1日施行)</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol> <p>【評価】</p> <p>青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。携帯電話のフィルタリングの定着については、府内の携帯電話販売各社に対しフィルタリング解除に関する調査を実施しており、その実態把握と指導に努めている。</p>	青少年課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特職従事者	定業事		

府民生活部（人権啓発推進室）

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発の総合企画及び調整</li> <li>・ 人権啓発の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>①幅広い府民啓発</li> <li>②人権啓発に関する指導的人材の養成</li> </ul> </li> </ul>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
	特定職業従事者等	公務員（府職員・市町村職員）
	人権問題	全般

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、マスメディアを活用した情報発信、開かれた親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える資料作成などに取り組んでいるが、さらに人権問題等に対する関心が薄い層への浸透に努める必要がある。</li> <li>・ また、若者層及び人権問題等に関心の高い層（人権啓発学生サポーター・人権啓発サポーター）をはじめとした府民に対する取組を関係機関と連携・協力して、積極的に進めることが必要である。</li> <li>・ 人権問題等についての知識の習得に止まらず、様々な課題の解決に向けて積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。</li> <li>・ 同和問題について、偏見や差別意識の解消を図るための取組を進める必要がある。</li> </ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な啓発手法として、ラジオ放送や新聞意見広告等マスメディアを活用するとともに、庁内関係部課と連携した人権啓発に取り組む。</li> <li>・ 若い世代に対する人権啓発の機会として、人権啓発学生サポーターと連携した取組や府内の大学における人権教育と連携した取組を進める。</li> <li>・ 人権問題に取り組むNPO法人等との連携・協働を進めるとともに、庁内関係各部課及び国、市町村との一層の連携を進め、府民の自発的な取組の拡大・充実を図る。</li> <li>・ さまざまな機会を捉え、同和問題についての啓発を行うとともに、偏見や差別意識の解消を図るために市町村が行う住民交流事業等を支援する。</li> </ul>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新聞意見広告		5月 (憲法週間)	人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞記事による広告	人権啓発推進室
		8月 (人権強調月間)	〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経 (5月と3月は京都新聞のみ)	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	12月 (人権週間)	〔テーマ〕 5月 個人情報保護 8月 自殺の防止 12月 障害者週間（障害のある方への理解と配慮について） 3月 男女共同参画社会の実現	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	3月	〔評価〕 時宜に適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようメッセージの発信に努めた。23年度も引き続き同様に関係部局と連携し、より効果的な啓発に努めたい。	
	人権問題			全 般
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕		12月1日 ～10日 (人権週間)	人権週間（12月4日～10日）を中心とする時期に府民の人権に対する関心を高めるため、人権にかかわりのある様々な話題を取り上げた記事を新聞に連続して10日間掲載。当該連載記事は、人権啓発冊子「人権口コミ講座」としても活用。  〔掲載紙〕 京都新聞（府内購読部数 約433,000世帯）  〈各人権課題・表題〉	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	同和問題	あまりにも一面的な部落に対するイメージ	
	特定職業従事者	女性の人権	男女共同参画と母性保護	
	計画の推進策	児童虐待	早期発見・対応「次の課題」－「子どもの虐待」問題をめぐって－	
	人権問題	全 般	高齢者の人権	
			障害のある人の人権	障害のある人の実質的な平等をめざして－合理的配慮－
外国人の人権			多文化共生を実現するためにどう行動すればよいか	
		子どもの性同一性障害	児童・生徒と性同一性障害	
		患者の人権	患者の人権～適切な医療を受ける権利～	
		労働者の人権	働きやすい職場作りをめざして－パワーハラスメントを考える－	
		ひきこもり	「ひきこもり」について	
			〔評価〕 「人権」を自らの生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えていただけるよう、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を、発行部数が府内最大である京都新聞に掲載するとともに、啓発冊子を作成して様々な機会に継続的に配布し、活用を行った。「具体的な事例や分かりやすい内容で読みやすい」という冊子への意見も多数寄せられた。23年度についても引き続きカレントなテーマを選定して府民に人権問題は身近な問題であるということ認識していただけるよう創意工夫をして取り組みたい。	

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）																																							
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕 「京都人権情報」		通年	<p>一般府民を対象層に人権について主体的に考える機会とするため、人権をテーマとしたラジオ番組（AM）を放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔内容〕 人権に関する正しい知識やNPOの活動等最新の情報についての解説（番組名）「京都人権情報」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>テーマ</th> <th>出演者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子どもの人権</td> <td>竹内香織（NPO法人京都子どもセンター理事長）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障がいのある人の人権</td> <td>宮部弘正（NPO法人権利擁護センター相楽理事長）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>同和問題</td> <td>石元清英（（財）世界人権問題研究センター研究員、関西大学教授）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>女性の人権</td> <td>谷口真由美（（財）世界人権問題研究センター研究員、大阪国際大学講師）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ひきこもり</td> <td>中村道彦（京都教育大学保健管理センター教授）</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>障がいのある人の人権</td> <td>松波めぐみ（（財）世界人権問題研究センター研究員）</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>多文化共生</td> <td>仲尾 宏（（財）世界人権問題研究センター第3部長、京都造形大学客員教授）</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>性同一障害</td> <td>東 優子（大阪府立大学准教授）</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ネット社会と人権</td> <td>宮田 仁（滋賀大学教授、教育実践総合センター所長）</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>ワークライフバランス</td> <td>丸橋泰子（おふいすパワーアップ代表）</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>子どもの人権</td> <td>住友 剛（（財）世界人権問題研究センター研究員、京都精華大学准教授）</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>若者の人権</td> <td>植山瑞希・木田明子（京都府人権啓発学生サポーター）</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔放送回数〕 1～3月（24回（再放送を含む。））</p> <p>〔時間枠〕 毎週金曜日 14：40～14：50 （再放送： 毎週土曜日 8：20～8：30）</p> <p>〔評価〕 ラジオを通じて府内全域を対象に放送。日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等様々な人権問題について解説したり、人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、人権について具体的に考える機会を提供し、番組に対して府民から「よく理解できた」「聴き応えがある内容だった」等、26件の意見が寄せられた。中でも「ネット社会と人権」が好評であった。</p>		テーマ	出演者	1	子どもの人権	竹内香織（NPO法人京都子どもセンター理事長）	2	障がいのある人の人権	宮部弘正（NPO法人権利擁護センター相楽理事長）	3	同和問題	石元清英（（財）世界人権問題研究センター研究員、関西大学教授）	4	女性の人権	谷口真由美（（財）世界人権問題研究センター研究員、大阪国際大学講師）	5	ひきこもり	中村道彦（京都教育大学保健管理センター教授）	6	障がいのある人の人権	松波めぐみ（（財）世界人権問題研究センター研究員）	7	多文化共生	仲尾 宏（（財）世界人権問題研究センター第3部長、京都造形大学客員教授）	8	性同一障害	東 優子（大阪府立大学准教授）	9	ネット社会と人権	宮田 仁（滋賀大学教授、教育実践総合センター所長）	10	ワークライフバランス	丸橋泰子（おふいすパワーアップ代表）	11	子どもの人権	住友 剛（（財）世界人権問題研究センター研究員、京都精華大学准教授）	12	若者の人権	植山瑞希・木田明子（京都府人権啓発学生サポーター）	人権啓発推進室
	テーマ	出演者																																									
1	子どもの人権	竹内香織（NPO法人京都子どもセンター理事長）																																									
2	障がいのある人の人権	宮部弘正（NPO法人権利擁護センター相楽理事長）																																									
3	同和問題	石元清英（（財）世界人権問題研究センター研究員、関西大学教授）																																									
4	女性の人権	谷口真由美（（財）世界人権問題研究センター研究員、大阪国際大学講師）																																									
5	ひきこもり	中村道彦（京都教育大学保健管理センター教授）																																									
6	障がいのある人の人権	松波めぐみ（（財）世界人権問題研究センター研究員）																																									
7	多文化共生	仲尾 宏（（財）世界人権問題研究センター第3部長、京都造形大学客員教授）																																									
8	性同一障害	東 優子（大阪府立大学准教授）																																									
9	ネット社会と人権	宮田 仁（滋賀大学教授、教育実践総合センター所長）																																									
10	ワークライフバランス	丸橋泰子（おふいすパワーアップ代表）																																									
11	子どもの人権	住友 剛（（財）世界人権問題研究センター研究員、京都精華大学准教授）																																									
12	若者の人権	植山瑞希・木田明子（京都府人権啓発学生サポーター）																																									
新計画との関係	人権教育・啓発の場																																										
	特定職業従事者																																										
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施																																									
	人権問題	調査・研究結果の活用	全般																																								



【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」		通 年	主に若者層に人権の大切さなどを訴えかけるため、人権をテーマにしたラジオ番組を放送  〔放送局〕 エフエム京都  〔内 容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの  〔時間枠〕 通常放送分：毎週木曜日 午後10時25分～30分（放送回数：52回） 人権週間特別番組：平成22年12月6日～8日（放送回数：3回）  〔評 価〕 ラジオを通じて府内全域を対象に定期的・継続的に放送し、特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んだ。視聴者からの反響を把握できるようFM放送局に特設ブログを設置しており、「前向きになれた」「勇気と元気をもらった」など、番組への意見が多数寄せられ、取り組みへの反響を感じている。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施  調査・研究結果の活用		
	人権問題	全 般		
人権啓発に関するホームページ		通 年	京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新  〔構成〕 ①新着情報 ②京都府の人権相談窓口の紹介 ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会） ④京都府の主な啓発事業 ⑤啓発冊子紹介 ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発、人権啓発フェスティバル、コンクール等）の取組紹介 ⑦人権関係機関リンク集 等  〔評 価〕 府民にHP（ホームページ）を見てもらえるよう定期的な更新により事業計画の告知や実施状況の紹介を行う など内容の充実を図った。 また、市町村等人権関係行政関係者等が当該HP（ホームページ）に関心を持っていただけるよう各種事業を紹介するなどした。 今後は、より多くの府民に見てもらえるよう、また、人権に関する府からの様々なニュースソース、発言媒体として内容を充実させることも必要。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
Mo' COOL FESTA' 2010		7月16日	<p>若者が多く集まる「Mo' COOL FESTA 2010」会場において、京都府人権学生サポーターが運営する人権啓発ブースを設置することにより、人権啓発を行う。</p> <p>〔内 容〕 HEART3行レターの募集、人権啓発物品の配布 (テーマ)「思いよ届け!!あなたに伝える 3行レター」</p> <p>〔会 場〕 新風館(京都市中京区)</p> <p>〔評 価〕 若者が多く集うイベントの機会をとらえ、人権問題に関心の薄い層に対する啓発の機会として取り組んだ。家族や友人への感謝の気持ちを伝える「3行メッセージ」も300枚集まり、パネルに張り出して展示した。また、当日会場で「京都府人権啓発学生サポータースタッフへのインタビューと寄せられた「3行メッセージ」の中から3通をFMラジオ生放送内で紹介した。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
HUMAN LIVE KYOTO 2010		8月2日	<p>府民が多く行き交う場所で、学生による若者のための人権啓発コンサートを人権強調月間のはじめに開催し、学生自身が企画・運営し、若者が人権について考える機会とするため実施</p> <p>〔会 場〕 コンサート：京都駅ビル室町小路広場(京都市下京区) 人権啓発ブース：京都駅ビル中央コンコース、ポルタプラザ(京都市下京区)</p> <p>〔参加者〕 約2,100名</p> <p>〔評 価〕 京都府人権啓発学生サポーターを中心とする学生スタッフ79名が企画・運営し、若者に向けて「愛」「命」「思いやり」「自分を大切にすること」の重要性を発信。学生スタッフからは、自分たちで企画・運営することで人権についてより深く学べた、多くの皆さんの協力により成功したという感想が聞かれた。また、来場者からはステージ、ブースともに若者の視点から工夫された今までにない人権イベントだったという声があり、若者が自ら参加する人権啓発活動として意義があると考えられる。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）																								
京都ヒューマンフェスタ2010		11月21日	<p>幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催</p> <p>〔主催〕 京都府、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔内容〕 杉山愛トークショー、それいけ！アンパンマンショー、ユニバーサルデザイン体験コーナー、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、人権相談、「『韓国併合100年』と在日韓国・朝鮮人」シンポジウム・パネル展示、「不登校・ひきこもり経験者」シンポジウム&amp;「たなか きょう」生ライブ ほか</p> <p>〔参加者〕 3,100名</p> <p>〔評価〕 国等と連携して実施。様々な人権問題に取り組むNPOの活動紹介ブースでの対話交流などを通じて、人権問題について考える機会を府民に提供した。アンケートでは90%以上が「人権問題への関心や理解が深まった」と、また、79%が「何か行動をしようと思った」と回答。人権問題について、考え行動するきっかけとなった。また、様々な分野のNPO等が一堂に会して活動紹介を行うことで、NPO法人や大学間の交流、連携が深まった。</p>		人権啓発推進室																								
新計画との関係	人権教育・啓発の場																												
	特定職業従事者																												
	計画の推進策	効果的な手法育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携																											
	人権問題																												
市町村連携フェスティバル		8月～12月	<p>市町村が従前から開催している人権啓発イベントに、府・京都人権啓発推進会議が共催参加することにより、より幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントとして、19年度から引き続き開催。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>8.7～8</th> <th>11.30</th> <th>12.12</th> <th>12.5</th> <th>12.10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会場</td> <td>綾部市I・Tビル</td> <td>木津川市中央交流会館（いずみホール）</td> <td>向日市民会館</td> <td>長岡京市中央公民館</td> <td>大山崎町立中央公民館</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>610人</td> <td>50人</td> <td>300人</td> <td>870人</td> <td>290人</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="5">著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕 地元市町、市民委員の意見も採り入れ、地域に密着した啓発活動を効果的に実施することができる。さらには、NPOと市町村の関係性が築かれ、より効果的な事業展開が期待できる。また、アンケート回答者の90%以上が「人権に関する理解が深まった」と答えており、事業効果は大きいと考えられる。23年度は3市町で連携して事業を実施する予定。</p>		開催日	8.7～8	11.30	12.12	12.5	12.10	会場	綾部市I・Tビル	木津川市中央交流会館（いずみホール）	向日市民会館	長岡京市中央公民館	大山崎町立中央公民館	参加者	610人	50人	300人	870人	290人	内容	著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか					人権啓発推進室
開催日	8.7～8	11.30	12.12	12.5	12.10																								
会場	綾部市I・Tビル	木津川市中央交流会館（いずみホール）	向日市民会館	長岡京市中央公民館	大山崎町立中央公民館																								
参加者	610人	50人	300人	870人	290人																								
内容	著名人講演会、啓発映画上映、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人活動紹介、車椅子などの体験コーナー、人権相談 ほか																												
新計画との関係	人権教育・啓発の場																												
	特定職業従事者																												
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施、国・市町村・民間等との連携																											
	人権問題																												

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
府民講座		1月21日 27日	NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業。 〔開催会場市・開催日〕 向日市（1月21日）、長岡京市（1月27日） 〔講師、内容〕 ・向日市：「子どもへの暴力のない社会をめざして」 （講師：NPO法人きょうとCAP 麻田知壽子、亀井明子、森井多江子） ・長岡京市：「すくすく教室」 （講師：NPO法人京都子どもセンター 久保田寛子、若林周子、田中貴子、外村まき、西山高子） 〔参加者〕 向日市35人 長岡京市24人 〔評価〕 参加者からは「周りの人や子どもたちの良いところをもっともっと見つめていきたい」「大変意義深い時間を過ごせた」等意見が寄せられた。23年度も市町村の意見を踏まえ、NPO法人と連携しながら、テーマや開催日の設定について検討し、より多くの府民が参加できる講座となるよう実施予定。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		
街頭啓発		8月 (人権強調月間)  12月 (人権週間)	京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動 〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議の構成団体による啓発物品（フラワーカード）の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：70箇所（参加者：約700名） 12月：65箇所（参加者：約740名） 〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 23年度については、8月の街頭啓発（京都市会場）に京都駅ビルにおいて、府立高校生の参加による人権啓発コンサートを開催し、一層親しみやすい取組として実施予定。	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	人権啓発地域活動事業	8月 (人権強調月間)	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内 容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成</p> <p>〔実施箇所数〕 4 振興局・11 総合庁舎</p> <p>〔評 価〕 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場	12月 (人権週間)		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	全 般	を		
新計画との関係	人権啓発サポーターの募集	通年	<p>人権問題に関心を持っている府民を人権施策のサポーターとして登録してもらい、人権に関する情報を直接かつ継続的に提供することを通じて、自己研鑽を促し人権感覚の更なる高揚の支援を図る。</p> <p>〔登録人数〕 660人 (H23.7現在) (京都市内 406人、京都府内(市除く) 187人、他府県67人)</p> <p>〔情報提供内容〕 憲法週間、人権強調月間、人権週間に実施するイベント等の内容、新しく作成した資料など</p> <p>〔評 価〕 各種啓発資料に同封しているアンケート回答はがきにより、資料の感想や啓発事業に関して希望や意見が寄せられている。さらに平成21年度からは京都府人権啓発学生サポーター制度を創設し、若者による若者を対象にした啓発活動の提案、展開にも取り組んでいる。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	全 般			
新計画との関係	人権擁護啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うため人権啓発ポスターコンクールを実施</p> <p>〔応募資格〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒</p> <p>〔表 彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞計12点 優秀賞29点 佳作61点</p> <p>〔応募作品数〕 6,471点(参加校数219校) (*21年度:5,306点(200校))</p> <p>〔その他〕 府内各地で優秀作品展を開催するとともに、カレンダーなど啓発資料として活用</p> <p>〔評 価〕 開始から25年以上にわたる取り組みであり、教育委員会と連携した取組として定着し、毎年多くの応募を得ているところである。23年度も引き続きこれまでと同様に実施予定。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場	表彰式 12月		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題				

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）		
人権啓発パネル展 人権擁護啓発ポスター コンクール優秀作品展		通 年	総合イベントでの啓発資料（パネル）展のほか、広く人権尊重の理念を府民に訴えるため、府内各地で人権啓発コンクール優秀作品、大学連携作品を中心に展示会を開催	人権啓発推進室		
			実施期間		開催場所	展示会名・主な展示物
			11/21		京都テルサ （京都市南区）	人権週間人権啓発パネル展 （大学連携作品（人権メッセージデザインパネル）
			12/5		長岡京市立中央公民館 （長岡京市）	人権週間人権啓発パネル展 （人権ゆかりの地、宮津市啓発作品）
			12/12		向日市民会館 （向日市）	人権週間人権啓発パネル展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）
			12/3～10		大山崎町会場 （大山崎町）	人権週間人権啓発パネル展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）
			2/1～7		ジャスコ洛南店 （京都市南区）	平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）
			2/8～15		ガレリア亀岡 （亀岡）	平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）
			2/16～23		バザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）
			2/24～3/2		宮津シーサイドマートミッブル （宮津市）	平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）
			3/3～10		長岡京市立中央公民館 （長岡京市）	平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）
		3/11～3/18	ジャスコ久御山店 （久御山町）	平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品展 （人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品）		
		通 年	府庁 2号館 （京都市上京区）	啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間） など随時更新		
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場		<p>〔評 価〕</p> <p>商業施設等を中心に府民が多く集まる場所で大学や市町村等と連携しながら、府民が人権について考える機会を提供することができた。</p> <p>また、人権啓発コンクール優秀作品の展示では、入選者の保護者など家族連れで鑑賞される方も多かった。</p> <p>アンケートの結果では94.7%の人が「大変良かった」と回答。催しを知ったきっかけが「通行中に気付いた」という回答も多く、今後も魅力的な展示に努めるとともにパネル展開催についてより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p>			
	特定職業従事者					
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携				
	人権問題					

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	概要					担当課（室）
啓発資料等作成	名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室
	人権口コミ講座 12	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告 記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	
	ハンドブックNPO 法人等相談窓口 ガイド2011	人権問題に関わるNPO法人等の相談事業を紹 介。身近に相談窓口が開かれていることを府民 に周知し、活用いただくことを目的に作成	2,000	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月	
	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関 する幼児向けぬり絵	14,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	
	啓発ポスター	「憲法週間」（5月）、「人権強調月間」（8月） に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを 目的に、新聞意見広告のデザイン（個人情報の 保護（5月）、自殺防止（8月））を活用して作成	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	4月 7月	
		「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的 機運を醸成することを目的として、人権擁護啓 発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して 作成するポスター	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	
	人権カレンダー （点字版）	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し 点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月	
	じんけん絵本	芸術系大学と連携して作成した。「触れる」、「コ ミュニケーション」、「思いやり」、「個性」をテ ーマとした4つの作品が収録されており、子ども からお年寄りまで親しめる絵本	2,000	・イベント ・市町村・府関係施設	3月	

		<p>〔評 価〕</p> <p>&lt;人権口コミ講座12&gt;  22年度は表紙に大阪成蹊大学の学生によるデザインを活用し、より親しみやすい冊子となるよう作成。また冊子の話題を題材として学習会を実施する等広く利用され、身近な話題から人権問題を考えるきっかけづくりに役立っている。「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」という意見が多数寄せられている。</p> <p>&lt;ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2011&gt;-新規-  「初めて知った」「心強い」などの感想が寄せられ、身近なところに人権を守るための相談窓口があることを府民に知ってもらうことができた。子育てや障害の問題、セクハラやDV（ドメスティック・バイオレンス）など、日常生活を送る上で困ったときに相談できる窓口であり、人権が守られ、安心して暮らせる社会づくりの一助として活用されている。</p> <p>&lt;人権ぬり絵&gt;  京都嵯峨芸術大学の協力を得て、幼児向けの啓発教材として作成したぬり絵の増刷。イベント等の場で参加資料として配られる等対象層に効果的に配布されている。  芸術系大学との協力は、①大学と連携した取り組みの一環として、②大学学生に対する人権教育・啓発の取組として、③成果品を啓発資料として有効活用するという点で人権啓発推進にとって有意義と考える。</p> <p>&lt;啓発ポスター&gt;  新聞広告のデザインを活用したわかりやすいポスターを府内全域に広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的気運を醸成することに役立っている。</p> <p>&lt;人権カレンダー&gt;  啓発コンクールの成果の活用という観点から取り組んできたものであり、児童・生徒が点字について学ぶきっかけとして学校を中心に定着している。また、視覚障害のある方にも利用いただいております、啓発資料としての役割を果たしている。</p> <p>&lt;じんけん絵本&gt;-新規-  京都嵯峨芸術大学の協力を得て、啓発教材として作成した絵本。家庭で人権の大切さについて語り合ったり、子ども達に人を大切にする気持ちを育む資料として有効である。市町村の啓発イベントや研修会等で啓発資料として広く活用されている。</p>
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者	
	計画の推進策	
	人権問題	全 般



【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発活動再委託事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援（国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	[取組市町村] 25市町村 [取組内容] ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、⑤その他(イベント、啓発グッズ作成等)  [評価] 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		
人権問題啓発補助事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援（市町村の啓発事業に対する府の単独補助）	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	[取組市町村] 25市町村1広域連合 [取組内容] ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他(知事特認事業) ※ 知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等  [補助率] 1/2  [評価] 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の取り組みが促進された。	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
人権問題	全般			
地域交流活性化支援事業		通年	地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場		[取組市町村] 16市町1広域連合 [実施施設] 71施設 [取組内容] ①地域力活用事業 ②文化・スポーツ事業 ③児童交流事業  [評価] 地域交流支援事業の成果を受けて、平成19年度から新たに本件事業を実施している。住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とする地域力活用事業を創設し、地域社会全体の交流が一層促進された。	
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	同和問題		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月28日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施</p> <p>〔内容〕 講演：「えせ同和行為の現状とその排除に向けて」 京都地方法務局人権擁護課長 講演：「インターネット社会で求められる企業の情報モラル～様々な人権課題への対応～」 （株）インターネットプライバシー研究所代表取締役</p> <p>〔会場〕 京都会館（京都市左京区） 〔参加者〕 367社・団体 440名</p>	人権啓発推進室
		2月17日	<p>〔内容〕 講演：「探偵業の業務の適正化について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長 講演：「プライバシー保護と違法な調査活動について～裁判例の紹介を含めて～」 弁護士（大阪弁護士会）2名</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都府南区） 〔参加者〕 調査会社30社 35名</p>	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場	<p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。 京都人権啓発行政連絡協議会の設立目的でもある個人情報の収集を行う調査会社への啓発に強く関係のある事項として、20年度から探偵業者向け研修の開催など新たに取り組み、個人情報保護と人権等について認識を深めるための取り組み、参加企業も増加した。</p>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
人権問題				
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会で構成）に参画して実施する啓発活動</p> <p>〔内容〕 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、人権街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備など</p> <p>〔評価〕 府内における人権啓発関係機関の連携により、広範囲の啓発事業を展開した。また、相談機関間の連携が促進された。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
人権問題	全般			

(様式 1)

文化環境部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、医療関係従事者など特定職業従事者に対する研修などの実施</li> <li>・私立学校や宗教関係者に対する人権教育・啓発の推進にかかる支援</li> <li>・スポーツ及び生涯学習に関すること</li> </ul>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画との関係	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校、地域社会
	特定職業従事者等	教職員・医療関係者
	人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>私立学校の教職員に対する研修については、広く人権問題全般について取り組むとともに、その時々状況に合わせてふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上を図る必要がある。</p> <p>宗教関係者の研修会への参加者が固定化してきており、更なる周知が必要である。</p> <p>府立医科大学においては、医療従事者が多いことから、「患者」や「医療」などのテーマについても考慮が求められる。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>私立学校の教職員自らの人権意識の高揚を図るとともに、各校（園）で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に役立つ研修会の開催等を行う。</p> <p>宗教法人関係者の研修への参加については、関係団体と協力し、研修内容とともに周知方法の充実に努める。</p> <p>各種講座情報を提供する「京の府民大学」により、府民が行う人権意識を高めるための自主的な学習活動の支援に努める。</p> <p>府立の大学では、委員会や協議会と連携をとりながら、テーマについて選定するとともに、多くの教職員などが参加できるよう取り組みを進めている。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 【文化環境部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
「京の府民大学」開設事業		4月～3月	<p>①事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>②内 容 平成17年度からインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」により講座情報の提供を実施 ・講座数 52講座 ・講座時間数 201時間 ・受講者数 3,166人</p> <p>③評 価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民の生涯学習に対する意識啓発に寄与している。</p>	スポーツ生涯学習室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施調査・研究結果の活用		
	人権問題			

## 【文化環境部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業(医学部看護学科)		平成22年 4月～7月  計14回	<p>①事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>②内 容 事業種別：授業(講義) テーマ等： 〔科目名〕人権論 〔講師〕滋賀県立大学講師 立石 麻衣子 事業規模： 〔対象者及び参加者〕医学部看護学科生(85人)</p> <p>③評 価 全員が出席し、単位を取得済み。 人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【文化環境部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業(医学部医学科)		平成22年 5月～ 平成23年 1月  計8回	<p>①事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>②内 容 事業種別：授業(講義) テーマ等： 〔科目名〕総合講義(人権教育) 〔講師〕本学名誉教授 近藤元治 岐阜大学教授 塚田敬義 社会福祉法人「京都太陽の園」常務理事 徳川輝尚 京都部落問題研究資料センター所長 秋定嘉和 (財)田附興風会医学研究所副所長 武曾恵理</p> <p>事業規模： 〔対象者及び参加者〕医学部医学科生(対象者：107人、参加者：平均102人)</p> <p>③評 価 長期病欠者1名を除き全員が出席し、単位を取得済み。 医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、新鮮であったと思われる。 各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【文化環境部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業		前期 平成22年 4月～9月  後期 平成22年 10月～ 平成23年 3月	<p>①事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施。</p> <p>②内 容 授業(講義) ・人権論Ⅰ－法・思想・歴史－(前期) 「人権に関する法理念・制度」 「人権の歴史」 「人権思想」 ※担当教員(リレー講義方式): 文学部 安達教授、青地教授、川瀬准教授 公共政策学部 大田教授、上掛教授  ・人権論Ⅱ－学問研究と社会倫理－(後期) 「文化と人権」 「社会と人権」 「自然科学と人権」 ※担当教員(リレー講義方式): 生命環境科学研究科 椿教授、塚本教授、永田教授、吉富教授、松原教授、佐藤教授、松村教授、織田准教授、松井准教授、河合准教授、古田准教授、増村講師、和田講師、青井助教</p> <p>【対象者及び参加者】 各学部生 前期105名 / 後期100名</p> <p>③評 価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善が図れている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会のジェンダー」も設けられており、選択の幅も広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念で広範な教員の担当を可能とした。この理念は、今後とも不断に追求していかねばならない課題でもある。</p>	府立大学
新 計 画 と の 関	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			



## 健康福祉部

所掌事務	健康福祉部は、保健・福祉・医療など、府民の生命や暮らし、健康に直結した重要な分野を所掌しており、すべての府民が、安心・安全に生活できる社会の実現を目指して、取組を進めている。	計画との関係	人権教育・啓発の場 特定職業従事者等 人権問題	保育所・幼稚園、地域社会、家庭 医療関係者、保健福祉関係者 女性、子ども、高齢者、障害のある人、患者等、さまざまな人権問題
所管事項に関する課題認識	<p>少子・高齢化が進展し、また、核家族化や地域の連帯感の希薄化と相まって、子どもや高齢者などの生命や人権が危険にさらされる痛ましい事件が発生している。さらに、社会福祉に関わる諸制度が大きな変革期にある（障害者自立支援法の施行、医療制度改革等）中で、府民が安心して生活できるセーフティネットのあり方が問われており、現地・現場、府民の視点に立った制度の構築・運用が特に重要な課題である。</p>			
取組の方向	<p>(1) 単に制度のオペレーターに止まらず、健康福祉部が担う様々な施策の受け手たる府民の意識・感覚を職員が一定共有できる機会を積極的に確保する。また、地域の中で活動している府民の元に職員が出向き、地域の課題を積極的にくみ取るよう組織的に進める。</p> <p>(2) 少子・高齢化の進行の中で生じてきている課題を把握し、制度変革の趣旨や目的等を正しく理解し、説明できる力を養う。</p> <p>(3) 家庭支援総合センターに示されるように、府民生活に関する諸課題は様々な要因が複雑に関連し、絡んでいることも多く、縦割りの弊害を排し、効果的に課題に対応できるよう、総合力の向上を目指し、連携や協働の重要性を認識できるよう取り組む。</p>			



## 【健康福祉部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	高齢者総合相談センターの運営	通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談(高齢者及びその家族等からの相談) 248件</li> <li>・専門相談(法律相談等) 114件</li> <li>・情報提供(高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等) 998件</li> </ul> <p>【運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)京都SKYセンターに委託</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。</li> </ul>	高齢者支援課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	高齢者			
新計画との関係	認知症総合対策事業	通年	<p>認知症高齢者とその家族を支えるため、相談対応体制の充実、医療・介護の連携等地域における支援体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医の養成(1名)</li> <li>・認知症かかりつけ医対応力向上研修(受講者 医師21名、その他(介護職等)141名)</li> </ul> </li> <li>○正しい理解と早期発見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバン・メイト、認知症サポーターの養成(メイト128人、サポーター6,881人)</li> </ul> </li> <li>○家族支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症家族介護者への巡回相談会(5市町 延べ相談会を7回実施)</li> </ul> </li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への早期医療体制として、認知症サポート医によるかかりつけ医の対応力向上研修を実施。医師と介護職によるケースワークを実施し、医療と介護の連携を強化できた。</li> <li>・認知症の方の家族支援策として相談会実施後に、市町による継続的な支援策として、家族交流会の開催につなげることができた。</li> </ul>	高齢者支援課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	高齢者			

【健康福祉部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
高齢者の権利擁護の推進		随時	<p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、施設等における身体拘束及び高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束及び虐待に関する実態調査（身体拘束調査対象461施設、虐待実態調査26市町村）</li> <li>・身体拘束改善事例の周知（京都府ホームページへ掲載）</li> <li>・地域包括支援センター職員への研修（3回開催、受講者133人）</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束や高齢者虐待の実態を調査し、結果の公表を図ることにより、高齢者に対する権利擁護の意識向上が図られ、高齢者虐待事例の早期対応につなげることができた。</li> <li>・虐待対応窓口である地域包括支援センター職員向けに、権利擁護に係る研修を行うとともに、平成21年度末に作成した「高齢者施設における身体拘束防止に係る事例集」を府のホームページに掲載し、より利用しやすくするなど関係者の資質向上を支援した。</li> </ul>	高齢者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	介護従事者等		
	計画の推進策			
	人権問題	高齢者		
児童虐待総合対策事業 (児童虐待防止啓発事業)		11月	<p>広く府民全体に対し、児童虐待防止の気運を高めるため、11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動と協働した啓発 京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命 " " ホームゲーム(1回)やサッカースクール(8か所)を活用した啓発活動 福知山マラソン大会・京都丹波ロードレース大会での選手等のオレンジリボン着用</li> <li>・鉄道事業者と協働した啓発 車両中吊り広告・駅構内のポスター掲示の実施(北近畿タンゴ鉄道) 駅員のオレンジリボン着用(北近畿タンゴ鉄道)</li> <li>・他の団体と協働した啓発等 府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発 (京都ヒューマンフェスタ2010に参加) 府庁展示ロビーにおける啓発資材の展示</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的なキャンペーンとして展開されているオレンジリボンの啓発について、幅広い協力を得て進めることができ、児童虐待への関心を高めることができた。</li> <li>・全国的に取り組みされているオレンジリボンキャンペーンであるが、広く府民に認識されるためには継続した取組が必要と考えている。</li> </ul>	家庭支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	こども		

〔健康福祉部〕

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
エイズに関する普及啓発事業			通年	<p>年間を通して各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ等感染症研修会の開催(1回、受講者:83名)</li> <li>・エイズ予防啓発ボランティアの養成(23人)</li> <li>・エイズ予防啓発ボランティアグループ(紅紐)による学生祭典等での啓発(Plus+、京都ヒューマンフェスタ、京都市南青少年活動センター、京都市山科青少年活動センターでのブース出展)</li> <li>・啓発資材(ミニカイロ)配付(16,000部)・啓発パンフレット配付(17,000部)</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会では、性的人権を保障するための性教育について、科学的で、自己肯定的、多様性のある性的コミュニケーション能力を身につけることが重要であるという講演内容であった。参加した教育及び地域保健分野の従事者に対するアンケート結果では、90%以上が「理解できた」「有意義だった」と回答。</li> <li>・エイズ予防啓発ボランティアグループによる若者への啓発活動では、企業や他の若者グループとの協働がみられた。また、TVやラジオ出演、新聞掲載等計4回あり、府民への啓発機会が前年度より増加した。大学生が中心であり、卒業等でメンバーが減少するため、継続的なボランティア育成が必要である。</li> </ul>	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	患者等			
ハンセン病対策啓発事業			6月、8月	<p>「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(6/22)を中心とした各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレット配布(約34,000部)</li> <li>・啓発パネル展の開催 場 所:府庁2号館展示ロビー 期 間:平成22年6月21~25日</li> <li>・ハンセン病療養所入所者とのふれあい交流会 実施日:平成22年8月19日 会 場:国立療養所 邑久光明園等 参加者:37名(中学生、教職員及び保護者等地域住民)</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発リーフレットは、平成12年度から府内の高校3年生を中心に配布しており、特に若年層に対して大きな事業効果があったと考えられる。</li> <li>・ふれあい交流会に参加した中学校では、独自に事前学習会や生徒集会での報告、参加者が感想文を書くなどの取組が行われ、また、保護者や地域住民も参加するなど、事業効果は高いと考えられる。</li> </ul>	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	患者等			

【健康福祉部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
障害者に関するシンボルマークの普及		12月	<p>障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及に向けた取組を実施。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者週間(12月)に府民だよりにて、点字ブロック、耳マーク、ハートプラスマークを掲載し、普及・啓発</li> <li>・人権週間における新聞意見広告を活用した各種シンボルマーク等障害に関する啓発を実施</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広くシンボルマークを啓発することができた。</li> <li>・今後も幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 地域社会 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 障害のある人			
「障害者週間」啓発活動促進事業		11月28日 (障害者のつどい)	<p>障害者週間を中心とした街頭啓発、各種イベント等の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者のつどい(会場：宮津会館／参加者：約820名)</li> <li>・体験発表、お祭り広場</li> <li>・体験作文、ポスターコンクールの実施(入賞作品集の作成：約700冊)</li> <li>・啓発ポスターの作成(1,300枚)</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の集いに800名を超える方が参加。</li> <li>・体験作文、ポスターコンクールには、小学校・中学校等から273点の応募があり、最優秀作をポスター(1,300枚)にして府内各地域で掲示。</li> <li>・以上のことにより、多くの府民の方に「障害者週間」について広く啓発できた。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 地域社会 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 障害のある人			
障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」開催事業		5月15日	<p>障害者と府民のふれあい、交流の機会となるスポーツイベントの開催</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツコーナー</li> <li>・ウォークラリー</li> <li>・ふれあいコーナー(ほっとはあと製品販売等)</li> </ul> <p>【会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波自然運動公園</li> </ul> <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4,200名</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者はもちろん、ボランティア等をはじめ多くの府民が参加し、交流を深めることができ、障害者への理解を促進することができた。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場 地域社会 特定職業従事者 計画の推進策 人権問題 障害のある人			

【健康福祉部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
障害者芸術創造支援事業 「京都とおきの芸術祭」		12月9日 ～12日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした芸術作品展の実施</p> <p>【内容】 ・公募による障害者の芸術作品展、ものづくりワークショップや企画展などを実施</p> <p>【会場】 ・京都市美術館別館</p> <p>【参加者】 ・2,903名</p> <p>【評価】 ・絵画・陶芸・書道など様々な作品の展示や、さをり織り・千代紙による小箱づくりなど、障害者とともにものづくりを行う体験を通じて、障害者芸術について広く啓発できた。</p>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
全国車いす駅伝競走大会開催事業		2月20日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施</p> <p>【内容】 ・都道府県対抗車いす駅伝競走大会（29チーム参加）</p> <p>【評価】 ・本大会をボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約3,800人の協力を得て開催し、また、当日は、沿道から約50,000人の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについて広く啓発できた。</p>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
社会参加促進事業		通年	<p>障害者の社会参加の促進を図るための啓発等の実施</p> <p>【内容】 ・社会参加推進会議の開催（年2回） ・福祉機器の展示（1会場） ・情報バリアフリーの人づくり・まちづくり（手話講習等）</p> <p>【評価】 ・多くの府民の方に障害者に対する理解について広く啓発できた。</p>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【健康福祉部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通 年	<p>障害者施設における身体拘束をゼロに近付けるため、身体拘束廃止に向けた取組方策・実践事例集を作成し、施設職員の意識向上及び自主的な取組を推進</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設関係者・学識経験者・当事者団体からなる事例検討会を開催（1回）</li> <li>障害児（者）施設における身体拘束・行動制限の廃止に関する取組方策・実践事例集を作成（500部）</li> </ul> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体拘束廃止に当たり、施設が抱える課題や取組事例について検討を行うとともに取組事例集の作成・配布により障害者の尊厳を保持した質の高い施設ケアの取組の推進に効果があった。</li> </ul>	障害者支援課	
	特定職業従事者				福祉従事者
	計画の推進策				
	人権問題				障害のある人
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通 年	<p>自殺対策基本法及び自殺対策連絡協議会の提言を踏まえ、自殺予防等に係る取組を推進</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自殺ストップセンターを設置（通年）相談件数：1,608件 電話・面接相談、「いのちのサポートチーム」を編成し相談内容に応じて協働して対応（4件）</li> <li>ハイリスク者へのアプローチ 各種相談窓口を設置（こころの健康相談窓口（2,545件）、労働相談（21件）、多重債務相談（122回開催））</li> <li>広報・啓発の促進（近畿府県合同テレビコマーシャル1,207本、シンポジウムの開催）</li> <li>人的基盤の整備（企業等への研修講師として臨床心理士派遣12回、かかりつけ医に対する研修2回）</li> <li>市町村、団体活動への支援 11市町、自死遺族の会、社会福祉法人京都市のいのちの電話等</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自殺ストップセンターの設置により、こころの健康相談電話や多重債務相談と併せて府民の様々な悩みに対する相談体制が強化された。</li> <li>臨床心理士による自殺予防に係る研修を実施し自殺予防の重要性について理解が促進され。</li> </ul>	障害者支援課	
	特定職業従事者				家庭、地域、職場
	計画の推進策				
	人権問題				府民



【健康福祉部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概 要	担当課（室）
発達障害者支援事業			通年	<p>発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援センターにおける取組（通年） （個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供）</li> <li>・圏域支援センター（府内6ヶ所 通年） （相談、地域支援ネットワークの構築、啓発講演会、ケース会議、研修）</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援センター及び圏域支援センターにおいて実施している研修等により、多くの府民の方に発達障害に対する理解について広く啓発できた。</li> <li>・発達障害に関する相談（発達・生活・就労等）等を行うセンターを設置することで、発達障害者及びその家族の地域における総合的な支援体制の整備が図れた。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭、地域	通年		
	特定職業従事者	保健福祉関係職員			
	計画の推進策				
	人権問題	障害のある人			
発達障害児等早期発見・早期療育等支援事業			通年	<p>発達障害児の早期発見・早期療育を行おうとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施</p> <p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児を対象にして、スクリーニング、相談、事後支援を実施 （専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画）</li> <li>・発達クリニックの実施（医療面からの専門的チェック・相談） 府内各保健所</li> <li>・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 府内各保健所、発達障害者支援センターにて実施</li> </ul> <p>【評 価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害などにより集団生活が困難な子どもの保護者や保育者の気づきを促す事ができた。</li> <li>・保護者・保育者・子どもが安心して就学を迎えるための支援体制の整備が図れた。</li> </ul>	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭、園	通年		
	特定職業従事者	保健福祉関係職員			
	計画の推進策				
	人権問題	障害のある人			



## 商工労働観光部

所 掌 事 務	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業、工業及び観光等の府内産業の振興、雇用対策、職業能力開発施策、雇用環境の整備を所掌(人権関連)</li> <li>・ 府内企業、商工業団体等の人権意識の向上と人権に係る諸課題の解決を図る</li> </ul>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	企業・職場
	特定職業従事者等	
	人権問題	

所管事項に関する課題認識	<p>企業や商工業団体等は、自らの職場内はもとより、その活動に伴い府民生活や地域社会と関わりを持つ中で、様々な人権に関する課題に直面する機会を有することから、自ら主体となって人権の尊重される社会の実現に取り組むことが求められる。そのため、企業等の構成員たる役職員一人ひとりが人権の尊重に係る正しい理解と認識を深め、適切な行動を行うことができるよう、意識の向上を図る必要がある。</p> <p>特に、企業等への公正採用選考に係る啓発については、人権意識のさらなる高揚を図り、就職の機会均等を確保していくことが求められる。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>企業や商工業団体の活動は多岐にわたり、自らの雇用、労働環境はもとより、個人情報保護や個々の事業活動に伴う企業・職場内外の取組について、常に人権問題の意識を持って対応するとともに、機会あるごとに意識の向上を図る必要があることから、府内企業の代表者や商工業団体の役職員を対象にした人権啓発研修会の開催及び人権研修事業への支援を通じて人権啓発の取組を進める。</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



【商工労働観光部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
公正採用選考啓発事業		6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業及び府民に広く啓発を行う。</p> <p>〈内 容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成(4,000枚) 関係機関、府内事業所に配布</li> <li>・公正採用選考推進旬間新聞意見広告 6月10日掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経</li> <li>・公正採用選考啓発テレビスポット 6月10日~19日/KBS京都 15秒×25回)</li> <li>・JIS規格履歴書の配布(随時)</li> </ul> <p>〈評 価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果をあげている。</li> </ul>	総合就業支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>【内 容】 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助</p> <p>【対象団体】 (社)長田野工業センター、(社)綾部工業団地振興センター</p> <p>【評 価】 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>	企業立地推進課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【商工労働観光部】

平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場	通年	<p>〔概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。 (電話または来所 フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能) 弁護士による特別労働相談等も実施 合計の相談件数: 1, 622件</li> </ul> <p>〔場所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都中小企業労働相談所(京都市南区 京都テルサ内)</li> </ul> <p>〔内容及び実績〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般労働相談 (月~金 9:00~13:00, 14:00~17:00) 相談件数: 1, 316件 主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「賃金」371件 ②「解雇・退職勧奨」279件 ③「労働時間・休日」250件 相談者の雇用形態: 正規労働者450件 非正規労働者397件 使用者36件</li> <li>2 非正規労働ほっとライン(社会保険労務士による相談) (土 9:00~13:00, 14:00~17:00) 相談件数: 226件 主な相談内容(複数回答 上位3項目) ①「賃金」64件 ②「解雇・退職勧奨」63件 ③「労働時間・休日」52件 相談者の雇用形態: 正規労働者96件 非正規労働者103件 使用者1件</li> <li>3 特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約) 相談件数: 59件 主な相談内容(複数回答): 「解雇・退職勧奨」、「賃金」、「退職・退職金」</li> <li>4 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約) 相談件数: 21件 主な相談内容(複数回答): 「パワーハラスメント」、「職場の人間関係」</li> </ol> <p>〔相談の処理〕(一般の労働相談及び非正規労働ほっとラインの相談の処理) 相談の過半数は、相談員が制度の説明、使用者との交渉方法のアドバイス等を行ったもの。 他は、専門的な助言を必要とするケースについて特別労働相談(弁護士による相談)やメンタルヘルス相談を紹介するほか、相談内容により監督機関である労働基準監督署への申告、労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介した。</p> <p>〔課題〕 相談件数の急増や相談内容の多様化に伴い1件あたりの相談時間が長くなるなど、現状に応じた対応をするには、相談体制を相談員1人から複数体制に強化するとともに、労働局、労働委員会等の労働問題を解決する機関との連携強化が必要である。</p>	労政課
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				

(様式1)

農林水産部

所掌事務	・府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図る。 ・農山漁村における男女共同参画社会づくりの推進を図る。	計画との関係	人権教育 ・啓発の場	企業、職場
			特定職業 従事者等	
			人権問題	全般、女性
所管事項に関する課題認識	農山漁村地域における日常生活の中で、しっかりと人権意識を根付かせるため、地域活動や生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要である。 併せて、農山漁村社会における女性の能力発揮と、それが評価される環境づくり、農業経営等の方針決定への参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要である。			
取組の方向	府内の農林漁業関係団体職員の人権問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深めるため、積極的な人権教育・啓発の取組として、同和問題、障害者問題、女性問題、子供の人権、男女共同参画など、毎年テーマを定めて研修会等を実施しており、今後も継続して実施することにより、さらに人権啓発の推進を図ることとする。 また、農山漁村社会における女性の能力発揮のため、起業化や経営向上のための講座やセミナーの開催など様々な活動支援を行うとともに、今後もこれらの取組を継続して実施することにより、さらに男女共同参画の推進を図ることとする。			





## 【農林水産部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
農林漁業関係団体役職員人権啓発研修補助			4月～ 3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p> <p>(1) 京都府農業協同組合中央会</p> <p>○研修 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修: 84人 (H23.1.28)</li> <li>講演:「メンタルヘルスとハラスメントについて」</li> <li>啓発ビデオ:「パワーハラスメントのない職場をめざして」</li> <li>・新規採用職員に対するフォローアップ研修(2班): 42人 (H22.10.12～10.13、10.14～10.15)</li> <li>・新規採用職員に対する研修(2班): 68人 (H23.3.15～3.18、3.22～3.25)</li> </ul> <p>○啓発資料の作成・配布 1種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発標語入り卓上カレンダー 3,600部 各JA、各連合会等に配布</li> </ul> <p>(2) 京都府漁業協同組合連合会</p> <p>○研修 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業関係団体の役員・職員等に対する研修 44人 (H23.3.17)</li> <li>講演:「自分自身と向き合う」</li> </ul> <p>○啓発資料の作成・配布 3種類 漁協等の役員・職員・組合員等に配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発標語入り多機能ペン 100本</li> <li>・人権啓発標語入りストラップ 100本</li> <li>・人権啓発標語入りクリアホルダー 2,000枚</li> </ul> <p>(3) 京都府森林組合連合会</p> <p>○研修 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員等に対する研修: 37人 (H22.8.30)</li> <li>講演:「コンプライアンス態勢の確立について」</li> </ul> <p>○啓発資料の作成・配布 1種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発標語入り封筒 4,000枚</li> </ul> <p>③評 価 農林漁業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>	農政課 水産課 林務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	職場			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				

## 【農林水産部】

## 平成 22 年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	要	担当課(室)
農村女性育成事業		通年	<p>[事業の目的・概要]</p> <p>農山漁村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>[内 容]</p> <p>① 家族経営協定の締結推進 府内農業者に対して、協定締結に向けた個別支援を推進</p> <p>② 農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催</p> <p>③ 農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的としたセミナーの開催</p> <p>[結 果]</p> <p>① 平成 22 年度には、5 組が締結された。(累計 273 組)</p> <p>② 山城普及センターで 2 講座開催 (内参加女性実人数、実践講座 14 人 8 回、基礎講座 22 人 10 回)</p> <p>③ 府内 3 普及センターで 4 セミナー開催 (内参加女性実人数、84 人、12 回)</p> <p>[評 価]</p> <p>①については、一時期に比べ増加ペースは低くなったが、着実に締結数は増えている。</p> <p>②については、講座の卒業生が起業した例もあるなど、成果があがっている。</p> <p>③については、実践的な講座であるので、すぐに現場で活用され、直売所などで女性が経営に参画している。</p>		研究普及ブランド課
新計画との関係	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	女性			

(様式1)

建設交通部

所 掌 事 務	■道路、河川、都市公園等の公共施設の整備及びその管理 ■府営住宅の整備及びその管理 ■福祉のまちづくりの推進 ■建設業の許可 ■宅地建物取引業の免許 など	人権教育・啓発の場	建設業者 宅地建物取引業者
		特定職業従事者等	
		人権問題	高齢者・障害者 ホームレス

所管事項に関する課題認識	<p>■誰もが自由に、かつ、自立的に参加できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用する施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていく必要があるが、このような施設の整備には相応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。</p> <p>■建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、業務の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められている。</p> <p>■宅地建物取引業は、住居という人が生活していく上で必要不可欠な側面に携わるとともに、宅地建物取引の公正を担うものであることから、人権意識をはじめとした高い倫理観をもってその職務にあたる必要がある。</p>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	<p>■公共施設の整備に当たって、府民参画の中で公共施設の整備のあり方について府民と事業者が理解を深め、その方向性を見出す取組を進めているところである。その中で、ユニバーサルデザインの重要性についても府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。</p> <p>■建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。</p> <p>■宅地建物取引業については、業界が例年実施している自主研修会及び宅地建物取引主任者証（有効期間：5年）の交付を受ける際受講が必要となる講習の機会を捉え、関係者に対して、啓発を行うこととする。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 【建設交通部】

## 平成22年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
新 計 画 と の 関 係	宅地建物取引業者人権啓発		6月18日 6月25日 6月29日 7月5日 7月20日 8月19日 8月24日 11月18日	<p>① 事業の目的・概要 宅地建物取引業者が住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることから、基本的人権の尊重、特にあらゆる差別に関する啓発の重要性を踏まえて、業界団体の研修会等の機会をとらえた指導・啓発を実施。 業界団体研修時に「基本的人権の尊重」について指導・啓発を行うとともに、従来に引き続いて「取引主任者に対する講習」においても土地調査問題など宅建建物取引におけるさまざまな人権問題への配慮について指導・啓発を実施。</p> <p>② 内 容 (社)京都府宅地建物取引業協会研修会(参加者1,950名) (社)全日本不動産協会京都府本部研修会(参加者383名) 宅地建物取引主任者法定講習(参加者1,625名)</p> <p>③ 評 価 業界団体の研修会等における指導・啓発により、人権意識の向上等が図られたと考える。</p>	建築指導課
	人権教育・啓発の場	企業・職場	2月17日		
	特定職業従事者		2月18日		
	計画の推進策		2月18日 2月25日 (研修会)		
	人権問題		毎月 (法定講習)		



教 育 庁

所 掌 事 務	(学校教育) ・学校教育における人権教育の推進  (社会教育) ・府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚	人権教育・啓発の場	学校・地域社会
		特定職業等 従事者	教職員・社会教育関係職員
		人権問題	

所管事項に 関する 課題認識	「新京都府人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、人権という普遍的文化を構築するため、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進し、豊かな人権感覚と人権を尊重する態度や実践力をはぐくむことが重要であり、同和問題などあらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の充実を図る。
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組の方向	(学校教育) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にした教育の推進を図る。 また、基本的人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し他者を尊重する態度や実践力を培う。  (社会教育) あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実に努める。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





## 【教育庁】

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
「人権教育指導資料－2つのアプローチから－改訂版(平成22年度)」作成		通年	<p>学校教育・社会教育において人権教育を推進するために、その基盤となる人権教育関連法令等を掲載した指導資料集を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内容〕 一つは法の下での平等、個人の尊重といった普遍的視点からアプローチするために、基本的人権の尊重に関する国内及び国際関係資料を、もう一つはそれぞれの差別問題の解決という個別的視点からアプローチするために、同和問題や女性、子どもなどの様々な人権問題に関する資料を掲載</p> <p>〔数量〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校等</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年3月に「人権教育指導資料－2つのアプローチから－」を作成し、人権に関する諸施策の根拠となる法律や答申、また、国際連合において作成された人権に関する主な条約や宣言等をまとめて編集し、学校教育・社会教育における人権教育の充実を図った。</li> <li>前回作成してから7年間を経過し、これまでの人権に関する法令等が改正され、また新たに公布された法令等が数多くあるため、今回改訂した。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校等		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教育庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権教育資料作成 （人権教育進路保障資料）		通年	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内容〕 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>〔数量〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相談機関（隣保館等を含む）への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。</li> <li>・ 小・中・高校在学時や卒業を見込めた、各段階に応じて多くの府民が活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲げた。</li> <li>・ 19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版（英語、中国語、韓国語）も作成し、HPに掲載している。</li> </ul>	学校教育課 （人権教室）
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教育庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権教育研究指定事業 （人権教育研究指定校事業）		通年	<p>文部科学省指定（国）</p> <p>〔指定校〕 京都府立綾部高等学校（平成22・23年度指定）</p> <p>〔研究主題〕 「生徒の生きる力を育て、地域に根ざす人権教育」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな困難な条件を持つ生徒の課題を明確にし、各学年・各分掌の連携により生徒支援の具体的な方策を立て、就修学及び進路を保障する取組を学校適応指導会議等により推進した。</li> <li>・ 豊かな人権感覚を育てるために各学年部と人権教育部が連携して、さまざまな人権問題に関する学習を計画的に実施した。さらに、各教科の授業においても人権意識高揚の取組を実施した。</li> <li>・ 生徒対象の人権講演会は、保護者に対しても参加や協力を求めた。</li> <li>・ 校内全体で取り組むボランティア活動や校内人権標語コンクールを通して、全校的な人権意識向上を図った。</li> <li>・ 教職員研修会の計画的な実施、人権だよりの発行などにより教職員の資質向上を図り、教育実践に生かせるような研修を進めた。</li> <li>・ 小中学校や関係機関との連携を強め、地域に根ざした人権教育を推進した。</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権アンケートを実施することで、生徒の実態を把握し、人権学習教材を作成するなど、効果的な教材開発が進んだ。</li> <li>・ 全体計画や人権学習年間指導計画の策定に当たり、管理職及び人権教育部による策定方針を提示し、各分掌、各教科による年間指導計画案の作成、人権教育部によるとりまとめ、全職員の共通理解、実践と、学校全体の組織的な取組となってきた。</li> <li>・ 教職員研修や日常の学年会議等の中で、個別の人権課題の認識の深化や人権尊重を基盤とした学級経営・生徒指導の充実が図られた。</li> </ul>	学校教育課 （人権教育室）
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

## 【教育庁】

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)		通年	<p>文部科学省指定（国）</p> <p>〔指定地域〕            亀岡市（平成21・22・23年度指定）            詳徳中学校区内の詳徳小学校・安詳小学校・詳徳中学校</p> <p>〔研究主題〕            「自己を尊重し、他者を尊重できる人権感覚の育成            －学校・家庭・地域社会の相互連携を重視した展開－」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校に於いて、Q-U（学校生活満足度）アンケートを実施し、検査結果を基に児童生徒の自尊感情やコミュニケーション能力の育成、学級集団作りについての研修を進めた。</li> <li>人権教育と道徳教育との連携を深め、人権や命の大切さについて自己を振り返り価値の内面的自覚を図り、自己と社会のつながりについて学んだ。</li> <li>地域の方や関係協力機関の連携協力のもと、地域で起こった水害を研修し、教材化を進めた。</li> <li>各校での人権学習の公開授業やPTA研修、人権コンサート（平成22年10月29日、詳徳小学校、講師：北田康広氏）の開催など家庭や地域への啓発を進めた。</li> </ul> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進計画書により、人権教育の全体計画や推進体制、人権教育の具体的な年間指導計画、教職員研修等の推進が図られている。</li> <li>学習意欲と児童生徒の人権認識や人権感覚の高まりが見られるとともに、人権アンケート、Q-Uアンケート等においても良い結果が見られる。</li> <li>公開授業等積極的な学校公開や、人権コンサート・PTAとの研修会等を等により地域や保護者との連携を図っている。</li> </ul>	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【教育庁】

(様式2)

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
トータルアドバイスセンター 設置事業		通年	<p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合教育センター電話相談員)、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>[内容] 教育相談</p> <p>[実施方法・相談時期] 電話教育相談 毎日24時間対応 メール教育相談 随時 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月2回程度</p> <p>[相談件数] 5,069件(延べ)</p> <p>[評価] ・ 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・ 24時間での相談に応じるとともに、メール教育相談を実施し、携帯端末からも常時受付を行うことにより、府民からの教育相談の整備を図った。</p>	学校教育課 社会教育課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	家庭		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	子ども		

【教育庁】

事業名		実施時期	概要			担当課(室)										
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>〔内容〕 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材を整備</p> <p>〔視聴覚教材の整備〕 16mmフィルム・ビデオ(DVD)の購入と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>16mmフィルム 199</td> <td>ビデオ 287(0)</td> <td>DVD 27(8)</td> <td>( )内は22年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム 0</td> <td>ビデオ・DVD 126</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>〔視聴者数〕 のべ4756人</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用されている。借用者からの情報提供をはじめ、ホームページ上の目録公開の効果が現われている。また、人権教育指導者研修会において市町村での活用がしやすいようチラシを作成し配付するなどの啓発に努めた。</li> </ul> <p>〔視聴後の感想〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間は、様々な人々との支え合いにより生きているということがわかりやすく理解できる内容だった。</li> <li>・ 地域での人間関係の再生を考えるよい機会となった。</li> </ul> <p>(「親愛なる、あなたへ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活の中で大いに気をつけなければならないことなど、児童虐待に対してどう対応すべきかを見た人が考える機会となった。</li> </ul> <p>(「小さな叫び」)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いじめ」をきっかけとして、自分や仲間の人権について深く考えることができた。</li> </ul> <p>(「くもりのち晴れ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における高齢者の生き方について示唆をあたえてくれる感動的な作品。</li> </ul> <p>(「老いをいきる～今日もどこかで高齢者のサインが～」)</p>			保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287(0)	DVD 27(8)	( )内は22年度購入分	貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ・DVD 126			社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287(0)	DVD 27(8)	( )内は22年度購入分												
貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ・DVD 126														
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会														
	特定職業従事者															
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備														
	人権問題															

## 【教育庁】

事業名		実施時期	概 要	担当課（室）																								
森と小川の教室推進事業 （みどりキャンプ・さわやかグリーンキャンプ）		通年	<p>障害のある子どもも一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をととして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>〔内 容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>みどりキャンプ</th> <th>さわやかグリーンキャンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺</td> <td>南山城少年自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>平成22年8月18日～8月24日 6泊7日</td> <td>平成22年8月7日～8月10日 3泊4日</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒34名 （うち障害のある児童生徒13名）</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒20名 （うち障害のある児童生徒16名）</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験</td> <td>アイスプレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介</td> <td>総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行 城南菱創高等学校教諭 原 弘明 木津高等学校教諭 久保田賀壽雄</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計35名</td> <td>高校生ボランティア（木津高校、城南菱創高校等）、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計46名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/19～20（1泊2日） ・親子説明会 7/10～11（1泊2日） ・保護者会 8/23～24（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）</td> <td>・プレキャンプ 6/19～20（1泊2日） ・交流会 12/11～12（1泊2日）</td> </tr> </tbody> </table>		みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺	期 間	平成22年8月18日～8月24日 6泊7日	平成22年8月7日～8月10日 3泊4日	参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒34名 （うち障害のある児童生徒13名）	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒20名 （うち障害のある児童生徒16名）	活動内容	テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験	アイスプレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験	指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行 城南菱創高等学校教諭 原 弘明 木津高等学校教諭 久保田賀壽雄	運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計35名	高校生ボランティア（木津高校、城南菱創高校等）、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計46名	その他	・スタッフ研修会 6/19～20（1泊2日） ・親子説明会 7/10～11（1泊2日） ・保護者会 8/23～24（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）	・プレキャンプ 6/19～20（1泊2日） ・交流会 12/11～12（1泊2日）	社会教育課
	みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ																										
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺																										
期 間	平成22年8月18日～8月24日 6泊7日	平成22年8月7日～8月10日 3泊4日																										
参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒34名 （うち障害のある児童生徒13名）	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒20名 （うち障害のある児童生徒16名）																										
活動内容	テント設営、野外炊飯、牧場体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表等、長期の自然体験	アイスプレーキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、キャンプファイヤー、その他自然体験																										
指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 高橋広行 城南菱創高等学校教諭 原 弘明 木津高等学校教諭 久保田賀壽雄																										
運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア、大学インターンシップ研修生、大学ボランティア研修生、医療スタッフ、当所職員 計35名	高校生ボランティア（木津高校、城南菱創高校等）、大学生・社会人ボランティア、看護師及び当所職員 計46名																										
その他	・スタッフ研修会 6/19～20（1泊2日） ・親子説明会 7/10～11（1泊2日） ・保護者会 8/23～24（1泊2日） （キャンプファイヤー・体験発表見学等）	・プレキャンプ 6/19～20（1泊2日） ・交流会 12/11～12（1泊2日）																										
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	<p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中での共同生活を通じて「ノーマライゼーションの進展」を図ることができた。</li> <li>・長期の共同生活の中で、すべての参加者に主体性、協調性や自立心を育むとともに、相互理解・支援の大切さを学ばせることができた。</li> <li>・障害のあるなしにかかわらず、参加者が共同生活を通して、「共に生きる」ことを強く意識できた。また、参加者同士の交流も多く見られた。</li> </ul>																									
	特定職業従事者																											
	計画の推進策																											
	人権問題	障害者																										

【教育庁】

事業名		実施時期	概要	担当課(室)																																
京のわくわく探検事業		通年	<p>人間性豊かな青少年の育成を目指し、様々な体験活動を通じて、障害のある子どもと一緒に地域の学生、高齢者など幅広い世代の人たちや子ども同士の交流を行う事業を委託実施することにより、地域社会で子どもを育てる環境の充実を図る。</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 世代間交流支援事業 地域の伝統行事や伝統工芸品作りなど体験活動を通じて、豊富な経験を持つ地域の高齢者や職業の人などと交流を行ったり、キャンプや野外活動において学生や青年のボランティアと交流をしたりするなど、障害のある子どもと一緒に地域の多くの異世代の人たちとの交流を推進</p> <p>(2) 子ども同士交流支援事業 地域で、障害のある子どもと一緒に工作や理科実験、音楽など多様な体験活動を行ったり、ともに過ごす居場所を作ったりすることにより、地域社会での子どもたちの交流を推進</p> <p>(3) 市町教育委員会及び市町教育委員会が推薦する実行委員会に委託 (延べ人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>参加者数</th> <th>うち障害のある子ども</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市</td> <td>宇治サタデークラブ</td> <td>320</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>図書館の読み聞かせ教室</td> <td>173</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>八幡市</td> <td>カエルのたまご事業</td> <td>664</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>子どもすこやか体験事業</td> <td>1,879</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>南丹市</td> <td>なんたんわくわくキッズ</td> <td>186</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>網野町ウィークエンド事業</td> <td>1,017</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 6市町・団体</td> <td>4,239</td> <td>595</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会及び市町村教育委員会が推薦する実行委員会ごとに、地域の人の協力を得ながら、地元ならではの伝統工芸体験など特色ある活動が実施できた。</li> <li>多様な体験活動をとおして障害のある子どもたちと健常児との交流や地域の大人等との世代間交流が推進できた。</li> <li>地域住民・高校生・大学生のボランティアの活動が広がった。</li> </ul>		事業名	参加者数	うち障害のある子ども	宇治市	宇治サタデークラブ	320	142	城陽市	図書館の読み聞かせ教室	173	9	八幡市	カエルのたまご事業	664	250	精華町	子どもすこやか体験事業	1,879	141	南丹市	なんたんわくわくキッズ	186	3	京丹後市	網野町ウィークエンド事業	1,017	50		計 6市町・団体	4,239	595	社会教育課
	事業名	参加者数	うち障害のある子ども																																	
宇治市	宇治サタデークラブ	320	142																																	
城陽市	図書館の読み聞かせ教室	173	9																																	
八幡市	カエルのたまご事業	664	250																																	
精華町	子どもすこやか体験事業	1,879	141																																	
南丹市	なんたんわくわくキッズ	186	3																																	
京丹後市	網野町ウィークエンド事業	1,017	50																																	
	計 6市町・団体	4,239	595																																	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会																																		
	特定職業従事者																																			
	特定職業従事者																																			
	人権問題	障害のある人																																		